

昭和金融恐慌の経営史

— 破綻銀行の受け皿＝昭和銀行の設立と展開 —

山崎 廣明

An Observation on the History of the “Financial Crisis” in 1927 — The Establishment and the Development of Showa Bank —

Hiroaki Yamazaki

Japanese economy is escaping from the financial difficulties by adopting the policy which combined two measures, investing public money in large banks and establishing bridge banks for banks which failed or being about to fail. There is, however, a precedent for this idea. The Bank of Japan supplied a large amount of money to those banks through special loans with compensation for losses by the government and the government established Showa Bank as a bridge bank for them in the financial crisis of 1927. As for the former, “100 Year History of the Bank of Japan” described its reality in detail. In contrast to that, the development of Showa Bank has not been made clear yet.

The aim of this paper is to analyze new documents available today and elucidate Showa Bank’s activities as a whole during the pre-World War II period (1927-1939). It is very worthwhile to attempt to open a black box in the historical research in Japanese banking business in order to compare the present situation with the per-War experience precisely and draw a significant suggestion for the government policy from that work.

1 はじめに

現在、日本の銀行は危機的状況にあり、これが「貸し渋り」を通して実態経済にも悪影響を与え、金融と実態経済が相互促進的に縮小するという「デフレスパイラル」を誘発しつつある。かくて、10月2日には、金融再生関連法案の修正案が衆議院を通過して、破綻銀行やその恐れのある銀行の処理についてのルールが定められ、これによって銀行の破綻が預金者や健全な借入れ先に影響を与えないようにするいわゆる破綻処理の枠組みが整備された。そこでは、破綻もしくはその恐れのある銀行は、特別公的管理（一時国有化）か、ブリッジバンクへ移行するか、清算されるか、いずれかの道を選び、前二者の場合には、国有銀行、ブリッジバンクの時期に不良債権を整理した上で、民間銀行に売却もしくは譲渡されることになった。いわば、国

有銀行やブリッジバンクを一時的受け皿とすることによって、善良で健全な借り入れ先への融資を継続し、銀行破綻が実態経済へ及ぼす影響を最小限度にとどめることが目指されているのである。

ところで、破綻銀行の受け皿となる銀行を創設することによって、銀行破綻の打撃を緩和しようとする発想には日本にも前史があり、1927年の金融恐慌に際して設立された昭和銀行がそれであり、現下の金融危機とこの金融恐慌とを比較して、その類似性を指摘しつつ、そこから何らかの教訓を引き出そうとする多くの著書、論文もしばしばそれに言及してきた。しかし、そのほとんどは、資料の不足と書き手の問題意識に制約されて、その創立時の事情に触れるのみで、創立された昭和銀行の業務のその後の展開や、創立時の事情にしても、破綻銀行の不良債権の処理の具体的プロセスにまで踏み込んだ分析を行っていない。その意味で、昭和銀行の全体像については、解明すべき課題がまだたくさん残されている。そこで、この課題を解決するために、昭和銀行の創立から昭和12年（日中戦争勃発時）にかけての時期（戦争という異常な時期ではない平時—但し、資料の関係で、一部昭和14年11月時点を含む）における同行の歴史の全体像を利用できる限りの資料を活用して実証的に解明した。その結果、われわれは従来知られていなかった新しい知見や、通説とは異なる多くの知見を得ることができたが、本報告では、これらのうち、現下の日本の金融危機対策との関連で重要と思われる5つの論点にしばってその要点を述べることとする。但し、いきなり結論に入ったのでは、その意味を読者に十分に伝えることができないので、本報告の意義を理解してもらうための前提＝予備知識として、先ず最初に昭和2年の金融恐慌下の銀行休業と昭和銀行について解説を行い、その上で結論を述べることとする。

なお、この報告のもととなった第一次原稿の編別構成を参考までに記せば、およそ以下の通りである。

I はじめに

II 金融恐慌下の銀行休業

- 1 金融恐慌と政府の対策
- 2 休業銀行の位置
- 3 休業銀行のその後

III 休業銀行の整理と昭和銀行の設立

- 1 大蔵省・日本銀行の休業銀行整理方針
- 2 昭和銀行の創立
- 3 休業銀行の整理過程と預金の「便法支払」
- 4 休業銀行の整理の総括
- 5 創立時の昭和銀行

- 1) 大株主と役員
- 2) 第1期の業務
- 3) 第2期の業務
- 4) 明和不動産との関係
- 5) 初期の店舗と人員の配置

IV 昭和銀行の業務の展開

- 1 店舗・人員の推移
- 2 資産・負債の推移
- 3 本店営業部貸出金の解剖
 - 1) 昭和9年3月の手形貸付と手形割引の実態
 - 2) 昭和14年11月にかけての変化
- 4 損益の推移
- 5 不良資産整理の進行
- 6 役員の変遷と幹部社員の構成

V むすび

II 金融恐慌下の銀行休業と昭和銀行

昭和2年の金融恐慌によって32の銀行が休業に追い込まれたが、この32行から特殊銀行である台湾銀行と貯蓄銀行であるあかち貯蓄銀行を除いた30の普通銀行の預貸金が全国普通銀行に占める割合は8%超に及んでいた^(注1)。わずか1ヶ月半の動揺で、これだけのウエイトをもつ銀行が休業したのである。そして、この休業銀行の中に、台湾の中央銀行であり、内地金融市場でも重きをなしていた台湾銀行や、宮内庁金庫であり華族層を背景としていた十五銀行、更には綿業関係者を主要顧客とする近江銀行等の大銀行をはじめ、これらに次ぐランクの有力銀行が多く含まれていたから、この銀行休業は日本の信用秩序を大きく動揺させることになったのである。

第1表は、金融恐慌前夜の大正15年下期末における普通銀行のランキングを20位まで示したものであるが、ここに表示されていない特殊銀行である台湾銀行の貸出金5億4500万円は、第1位の安田銀行を上廻り、十五銀行は第3位、近江銀行も第11位にランクされていた。今日、大手20行の中での北海道拓殖銀行、日本長期信用銀行という2行の破綻と比較して、当時の銀行休業の影響がより以上に大きかったと想定することができよう。また、この表の参考欄は、昭和銀行に合流した休業銀行である村井銀行や中井銀行も20行の末尾に連なるか、それに準ずる地位にいたことをも明らかにしている。

ところで、台湾銀行を除く休業銀行31行の昭和4年3月末の状況について述べた報告^(注2)

第1表 普通銀行の預金・貸出金ランキング(1926年下期)

(単位:千円)

順位	預 金		順位	貸 出 金			
	銀行名	金額		銀行名	金額		
1	安田銀行	571,728	1	安田銀行	519,893		
2	三井銀行	439,999	2	三井銀行	351,047		
3	住友銀行	415,910	③	十五銀行	342,313		
4	第一銀行	366,349	4	第一銀行	294,353		
⑤	十五銀行	358,904	5	住友銀行	288,441		
6	三菱銀行	311,827	6	三十四銀行	197,514		
7	三十四銀行	264,287	7	三菱銀行	177,258		
8	山口銀行	240,667	8	山口銀行	161,088		
9	川崎銀行	223,549	9	川崎銀行	158,384		
10	加島銀行	176,949	10	加島銀行	130,973		
11	愛知銀行	138,315	⑪	近江銀行	123,607		
12	第百銀行	136,654	12	第百銀行	114,694		
⑬	近江銀行	136,543	13	明治銀行	91,679		
14	名古屋銀行	118,352	14	大阪野村銀行	89,691		
15	明治銀行	117,717	15	藤田銀行	77,969		
16	鴻池銀行	106,932	16	名古屋銀行	72,585		
17	藤田銀行	106,338	17	鴻池銀行	69,995		
18	芸備銀行	64,999	18	愛知銀行	65,825		
19	大阪野村銀行	64,436	19	東海銀行	64,189		
20	日本昼夜銀行	64,313	⑳	村井銀行	54,493		
参 考	22	古河銀行	60,129	参 考	21	古河銀行	48,707
	㉓	村井銀行	54,449		㉔	豊国銀行	44,048
	㉗	中井銀行	47,640		㉖	中井銀行	42,127
	㉙	豊国銀行	39,716		○	尾張屋銀行	9,399
	○	尾張屋銀行	10,961				

出典) 東洋経済新報社「銀行年鑑」第5回より作成

によると、「単独開業したもの」13行、「他行へ合併又は買収されたもの」9行、「解散又は破産宣告を受けたもの」4行、「休業中のもの」5行で、休業時の預金、貸出金でみて全体の約半分を「単独開業したもの」が占めていた。しかし、これにはそこに含まれる十五銀行の影響が大きく、これを別にすると、「他行へ合併又は買収されたもの」が全体の預金の67.7%を占めて最大であり、このグループに昭和銀行に合併された中井、久喜、村井、中沢、八十四、近江、泰昌の7行は属しており、この7行でこのグループの預金の9割(十五銀行分を除く合計の約6割)を占めていた。このことから、金融恐慌期における休業銀行問題は、以上の数字の枠外にある大規模特殊銀行としての台湾銀行と、以上の数字のほとんど半分を占める規模の十五銀行の整理をいかに進めるかということとともに、上記7行の整理とその受け皿としての昭

和銀行の経営をいかに行って行くかということとその焦点としていたとみることができる。

ところで、昭和銀行は、昭和2年12月1日に資本金1000万円（4分の1払込み）で設立され営業を開始したが、その「設立趣意書」によると、およそ以下のようなことをその目的としていた^(注3)。

政府、日銀は休業銀行の内容を精査し、整理案を作成して、その資産負債を新銀行に承継させ、新銀行に対して日銀から損失補償法にもとづく特別融通を行って預金の支払いを行わせる。

この目的を達成するために資本金1000万円の株式会社昭和銀行を設立し、休業銀行の整理案の確定を待って、各銀行から順次その資産・負債の引継ぎを受け、また新銀行設立後直ちに別働体となるべき不動産会社を設け、これに休業銀行から承継した不動産を所有させてその利用処分に当らせる。

新銀行は金融界のため必要に応じて営業中の銀行も買収または合併し、その基礎の強化を期するとともに、旧銀行在来の得意先に便宜を与え、また一般商工業者に対しても努めて金融上の便宜を図る。

昭和銀行は、第1期（昭和2年12月1日～12月31日）中には、暮も間近の12月26日に東京市内の小銀行である尾張屋銀行から資産・負債を譲り受けるにとどまったが、昭和3年に入ってから、3月1日中井、中沢銀行、4月15日村井、八十四銀行、5月8日近江、久喜銀行と相次いで休業銀行から資産・負債を譲り受けた。そればかりか、営業中の銀行からも、2月1日豊国銀行、4月1日若尾銀行東京市内支店、4月25日

第2表 昭和銀行の大株主（昭和2年末）

順位	株主名	持株数(%)	個人の所属銀行名
1	第一銀行	16,500(8.79)	
	安田銀行	16,500(8.79)	
	三井銀行	16,500(8.79)	
	三菱銀行	16,500(8.79)	
	住友銀行	16,500(8.79)	
6	池田成彬	3,000(1.60)	三井
	生駒重彦	3,000(1.60)	明治
	星埜章	3,000(1.60)	川崎第百
	渡辺義郎	3,000(1.60)	愛知
	川崎第百銀行	3,000(1.60)	
	加島銀行	3,000(1.60)	
	加藤晴比古	3,000(1.60)	鴻池
	恒川小三郎	3,000(1.60)	名古屋
	野村徳七	3,000(1.60)	大阪野村
	串田万蔵	3,000(1.60)	三菱
	山口銀行	3,000(1.60)	
	八代則彦	3,000(1.60)	住友
	鴻池銀行	3,000(1.60)	
	三十四銀行	3,000(1.60)	
	佐々木勇之助	3,000(1.60)	第一
	佐々木駒之助	3,000(1.60)	山口
	菊池恭三	3,000(1.60)	三十四
	結城豊太郎	3,000(1.60)	
	廣岡恵三	3,000(1.60)	加島
鈴木庫太郎	3,000(1.60)	藤田	
26	山一証券	1,410(0.75)	
27	生田定之	1,000(0.53)	豊国
	小野俊一	1,000(0.53)	
	野村銀行	1,000(0.53)	
	名古屋銀行	1,000(0.53)	
	藤田銀行	1,000(0.53)	
	愛知銀行	1,000(0.53)	
	明治銀行	1,000(0.53)	
	総計	187,740	

注) ()内は総計に対する百分比(%)

出典) 昭和銀行「営業報告書」所収「100株以上の株主表」

藤田銀行東京市内支店、5月22日泰昌銀行（営業の一部）と資産・負債を引き継いだ^(注4)。

昭和銀行の大株主は第2表の通りで、5大銀行を中心とする大銀行及びその関係者が圧倒的優位を占め、これに対応して、重役陣も以下のように大銀行の代表者によって独占されていた。

取締役 田島道治（代表取締役、愛知銀行常務）、菊本直次郎（三井銀行常務）、瀬下清（三菱銀行常務）、菅原大太郎（安田銀行常務）、大平賢作（住友銀行常務）

監査役 加納友之介（第一銀行常務）、渡辺義郎（愛知銀行頭取）

上記のように、昭和銀行の重要な使命のひとつは、不良資産の整理をすませ営業の継続が可能となった休業銀行から資産・負債を引継ぎ、日銀特融に支えられて元休業銀行の預金を支払うことにあったが、日銀特融が同行に注入されるルートはこれにつきるものではなかった。これも上述したように、休業銀行は所有不動産を直接昭和銀行にではなく、全額出資の子会社明和不動産に譲渡したが、昭和銀行と明和不動産との関係について、当時の新聞は次のように伝えていた。

「大阪朝日新聞」昭和2年7月31日

新銀行が引継ぐ不動産は、新銀行において処分することは困難であるから、別に小資本の不動産会社を設け、これに不動産をすべて譲り渡し、その不動産会社の手において適当に処分方法を講ずる方針であり、新銀行はその処分の不動産を不動産会社より担保としてとり、これを見返りに日銀より……低利な補償法による融通を受けつつ経営することとなる

「大阪朝日新聞」昭和2年9月29日

各休業銀行より（昭和銀行が一山崎）引継いだ不動産は、別働体たる不動産会社を設け、これに所有せしめ、更にこれを昭和銀行に担保として提供せしめ、その担保を見返りとして、昭和銀行は日銀より補償法による融資を受けるとともに、その不動産の処分は不動産会社に委せる方針を決し……

「国民新聞」昭和2年11月1日

（不動産一山崎）会社にその不動産抵当に融通し、この債券（権の誤りか一山崎）を担保に日銀から借入を仰ぐと云ふ形式をとる

これらを総合して、昭和銀行が休業銀行から引継ぐべき資産のうち不動産は明和不動産に所有させて、同社にその処分を行わせることとし、それに必要な資金は、昭和銀行から明和不動産への不動産担保融資、日銀から昭和銀行へのこの貸付債権を見返りとする特融によって賄うというメカニズムが想定されていたといえよう。

そして、時期は若干ずれるが、昭和5年11月末の明和不動産の主要勘定を示した第3表によると、資産側では所有土地建物の2229万円が断トツでこれに所有有価証券の260万円が次ぎ、負債側では借入金の2484万円が断然他を圧しており、所有土地建物と所有有価証券の合計2489万円が借入金2484万円とほぼ見合っていた。

第3表 明和不動産の主要勘定（昭和5年11月末）

（単位：円）

借 方		貸 方	
項 目	金 額	項 目	金 額
所有土地建物	22,290,815	資 本 金	100,000
所有有価証券	2,600,000	払込資本金	25,000
営業用什器	1,250	借 入 金	24,837,907
年賦売約不動産	88,180	預 り 敷 金	27,474
仮 払 金	3,241	仮 受 金	38,643
借 地 敷 金	2,910	年賦契約不動産受入金	69,850
現金及預け金	2,601	身元保証積立金	694
当期損失金	10,570		

出典) 東京興信所「全国銀行会社要録」第35版

このように、旧休業銀行預金の払戻し、子会社明和不動産の旧休業銀行からの不動産の譲り受けに必要な資金は、日銀の昭和銀行に対する特融によって賄われていたが、その金利は年3%という破格の低利であった^(注5)。昭和銀行及び明和不動産は、これによって預金の払戻し、不動産の譲り受けを行いつつ、引継いだ資産（不動産を含む）の処分に伴ってこの日銀特融を漸次返済していったのである。第4表に明らかなように、昭和銀行の貸借対照表貸方の中で、昭和3年末には、借入金が9734万円に及んで、未払込資本金を除く貸方合計の50%を占めていたが、引継ぎ資産の整理が進むに伴って徐々に減少し、12年末には5371万円、構成比で26.4%になった。それでも、昭和7年末までは預金を上回って最大の資金調達源であり、12年末でもなお貸方中預金に次ぐ項目として重要な地位を占めていた^(注6)。このことは、上述の超低金利と相まって、同行の資金調達コストを大きく引下げ、同行の特異な活動を強力に支えることとなったのである。

第4表 昭和銀行の貸借対照表

(単位：千円)

資 産 (借方)	負 債 (貸方)				
	第1期	第2期	第1期	第2期	
	1927年 12月末	1928年 6月末	1927年 12月末	1928年 6月末	
現金預け金	(5.1) 2,394	(8.5) 15,247	預 金	(20.6) 9,710	(40.0) 71,483
有価証券	(6.5) 3,065	(34.8) 62,226	当座預金	1,219	12,521
貸出金	(87.0) 41,015	(39.0) 69,731	特別当座預金	5,384	21,418
コールローン	—	3,050	通知預金	8	3,766
割引手形	121	11,083	定期預金	2,724	28,638
手形貸付 (休業銀行預金担保貸付)	39,267 (35,290)	48,290 —	雑預金	374	5,130
証書貸付	1,172	4,180	普通貯金	3	—
当座貸越	457	3,128	借用金	(73.9) 34,860	(58.0) 103,733
金銭信託	—	2,101	借入金	34,860	103,733
旧中井銀行外5行引受勘定	—	(15.6) 27,919	他店貸	—	160
貸付有価証券	—	93	支払承諾	—	18
他店貸	260	431	支払送金為替	—	152
支払承諾見返	—	18	雑勘定	62	746
未経過借入金利息	209	306	支払利息その他	55	490
仮払金	50	133	未経過割引料その他	3	221
動産不動産勘定	17	186	預金利子諸税	4	35
株主勘定	7,631	7,888	株主勘定	(5.3) 10,000	(1.4) 10,000
払込未済資本金	7,500	7,500	資本金	10,000	10,000
当期損失金	131	388			
合 計	54,641	186,281	合 計	54,641	186,281
未払込資本金を除く 合 計	(100.0) 47,141	(100.0) 178,781	未払込資本金を除く 合 計	(100.0) 47,141	(100.0) 178,781

注1) ()内は、未払込資本金を除く合計に対する百分比(%)。但し、休業銀行預金担保は実額で、手形貸付の内書き。

注2) 第1期は、昭和2年10月29日-12月31日。第2期は、昭和3年1月1日-6月30日。

出典) 昭和銀行「営業報告書」第1期・第2期。

III 休業銀行の整理と公的資金

破綻銀行の整理過程で、払込み資本金・積立金の切捨てや未払込資本金の払込み徴求というかたちで株主の責任が追及され、経営者もその地位を退くことはもちろん、損失を補てんするため私財を提供することが求められた。

昭和銀行を受け皿とする休業銀行の整理状況を示した第5表によると、6行の合計で、資産を査定した結果、査定額が、簿価の43.3%でしかなかったため、1億2600万円余の差損が発生し、この差損を第6表に示されるような財源で補てんしたことが明らかである。そして、この補てん財源は、払込資本金と積立金（要するに自己資本）の切捨て（40.5%）、震災手形の補償と利子免除の合計（39.4%）、重役の提供資産（17.6%）とにより構成されていた。しかし、この財源をもってしても差損は埋め切れず、4800万円余の補てん後差損が残ったので、結局この分だけが最終的には、一口100円以上の大口預金の一部切捨てによって賄われ、この切捨て率（第5表最下段の負債切捨て率）は37.4%に及んだ。資産を厳格に査定した結果生じた差損1

第5表 昭和銀行を受け皿とする休業銀行の整理状況

(単位：千円)

		近江銀行	村井銀行	八十四銀行	久喜銀行	中沢銀行	中井銀行	合計
資 産	資 産 額	106,853	69,177	14,852	610	13,555	39,426	244,473
	相 殺 額	14,968	5,220	44	37	103	1,236	21,608
	相 殺 後 資 産	91,885	63,957	14,808	573	13,452	38,190	222,865
	査 定 額	51,225	22,850	4,672	362	1,885	15,526	96,520
	査 定 比 率	55.7%	35.7%	31.6%	63.2%	14.0%	40.7%	43.3%
差 損	差 損	40,660	41,107	10,136	211	11,567	22,664	126,345
	差 損 補 て ん	23,770	26,062	6,454	211	9,379	12,440	78,316
	補 て ん 残 差 損	16,889	15,045	3,682	0	2,188	10,224	48,028
負 債	負 債 額	106,853	69,177	14,852	610	13,555	39,426	244,473
	相 殺 額	14,968	5,220	44	37	103	1,236	21,608
	担 保 付 負 債 額	18,411	2,588	133	—	1,555	519	23,206
	無 担 保 負 債 額	73,474	61,369	14,675	573	11,897	37,671	199,659
	差 損 補 て ん	18,088	23,385	6,320	206	6,826	9,910	64,735
	実 際 負 債 額	55,386	37,985	8,354	367	5,071	27,761	134,924
	切捨てられない負債	3,512	1,425	351	367	222	669	6,546
	一部切捨てられる負債	54,875	36,560	8,003	0	4,849	27,092	128,379
負債切捨て率	32.6%	41.2%	46.0%	0%	45.1%	37.7%	37.4%	

注1) 査定比率 = $\frac{\text{査定額}}{\text{相殺後資産}}$ 。 無担保負債額 = 負債額 - (相殺額 + 担保付負債額)。

実際負債額 = 無担保負債額 - 差損補てん。一部切捨てられる負債 = 実際負債額 - 切捨てられない負債。

負債切捨て率 = $\frac{\text{補てん後差損}}{\text{一部切捨てられる負債}}$

出典) 日本銀行「日本金融史資料 昭和編 第24巻」より作成。

第6表 昭和銀行を受け皿とする休業銀行の差損の補てん財源

(単位：千円)

	近江銀行	村井銀行	八十四銀行	久喜銀行	中沢銀行	中井銀行	合計
払込済資本金	(40.9) 9,723	(19.7) 5,125	(47.8) 3,085	} (78.2) 165	(13.3) 1,250	(40.2) 5,000	} (40.5) 31,738
積立金	(1.9) 450	(12.5) 3,250	(13.2) 850		(4.2) 390	(19.7) 2,450	
震災手形補償額	(28.4) 6,752	(55.3) 14,418	(33.4) 2,158		(43.0) 4,031	(18.5) 2,301	(37.9) 29,660
震災手形利子免除額	(1.6) 382	(2.3) 592	(1.7) 109			(0.8) 95	(1.5) 1,178
支払債務免除額				} (19.4) 41	(10.6) 995		} (1.5) 1,196
利子免除額					(1.7) 160		
株主預金(株金払込に充当)	(3.3) 780						(1.0) 780
重役提供資産	(23.9) 5,683	(10.3) 2,677	(3.9) 252	(2.4) 5	(27.2) 2,553	(20.9) 2,594	(17.6) 13,764
合計	(100.0) 23,770	(100.0) 26,062	(100.0) 6,454	(100.0) 211	(100.0) 9,379	(100.0) 12,440	(100.0) 78,316

出典) 第2表に同じ。

億2600万円余が最終的にどのような財源によって埋められたかをまとめると以下の通りになる。

払込済資本金・積立金	31,738千円	(25.1)%
震災手形補償額	29,660	(23.5)
同 利子免除額	1,178	(0.9)
支払債務・同利子免除額	1,196	(0.9)
株主預金	780	(0.6)
重役提供資産	13,764	(10.9)
大口預金の一部切捨て	48,028	(38.0)
合計	126,344	(100.0)

大まかにいって、自己資本の全額切捨て25%、震災手形の元利支払免除24%、重役提供資産11%、大口預金の一部切捨て38%とというのが差損1億2600万円余を埋めた財源の構成だったのである。

ここで差損を補てんするための重役からの資産提供は、休業銀行の整理方針を策定する段階の初めから大蔵大臣によって言及されていたことであったが、当時は、預金者や国に迷惑をかける以上、銀行経営者たる者は、一定の道義的責任を負うのが当然であると考えられていたのである。

また、震災手形の元利支払免除は、昭和2年3月23日に成立した震災手形損失補償公債法に支えられた措置であったが、この法律は、日本銀行が震災手形の再割引によって蒙った損失を

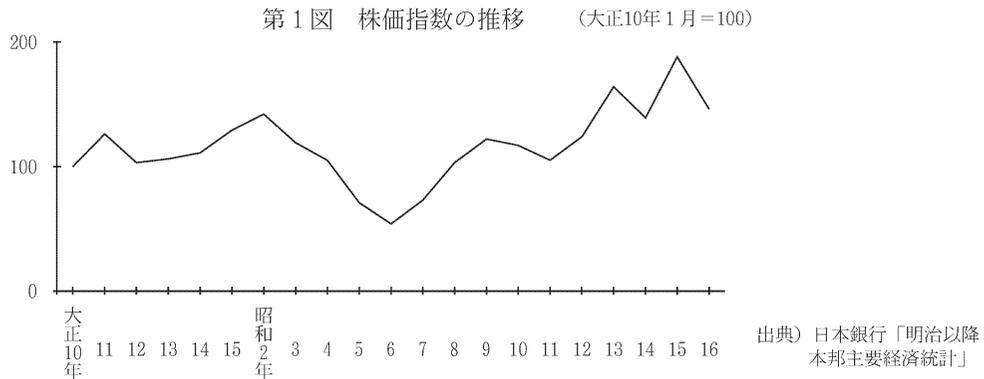
1億円を限度として政府によって補償される旨規定していた^(注7)。そして、政府は、休業銀行のうち営業継続の見込みあるものについては、この法律にもとづく政府の損失補償を裏づけとして震災手形の元利金の支払いを免除したのである。かくて、休業銀行については、営業継続の見込みあることを条件として、1億円を限度とする公的資金が、政府の損失補償つきの日銀特融というかたちで投入されたのである。

IV 昭和銀行と公的資金

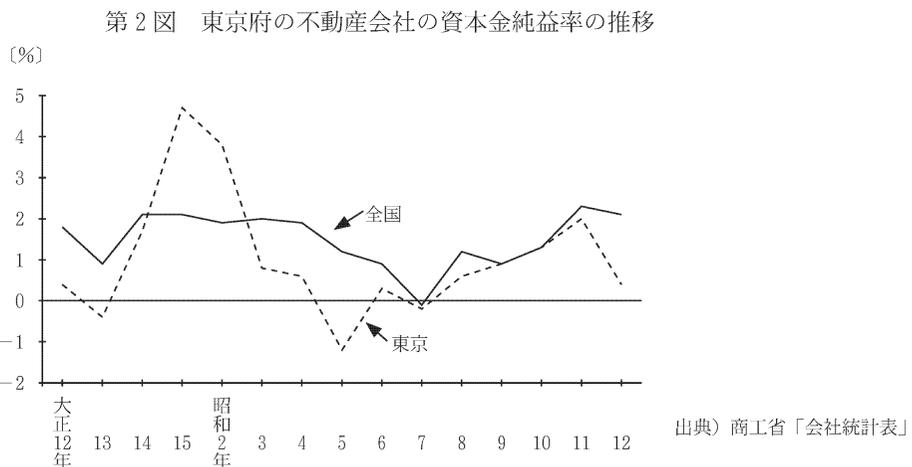
次に、受け皿銀行である昭和銀行への公的資金の投入についていえば、同行の株主はすべて民間銀行もしくはその関係者だったから、このルートを通しての公的資金の投入はなかった。もっとも、同行の成立過程では、7月23日に当局へ提出した「新銀行設立建議」で東京商業会議所が、「株式の一半は政府においてこれを出資せられんことを希望」というひとこまもみられたが、「株式を政府が所有することは、預金部資金の性質上不可能であり、さりとて一般会計では議会の協賛を経ねばなら」ず、それだけの時間的余裕はないということで結局政府出資は実現されなかった^(注8)。しかし、受け皿銀行としての昭和銀行に対しては、IIで述べたように超低利の日銀特融が豊富に供給されており、この特融は、昭和2年5月9日に成立した日本銀行特別融通及損失補償法に裏づけられていた。そして、その内容は、現に休業中でない銀行又は休業中であっても将来営業継続の見込みのある銀行が、預金支払準備に充てるため資金の融通を請求してきた時は、日本銀行は、財界安定のため必要であると認める限り、この法律の施行後1年間手形割引の方法で特別融通を行うことができる、そして、一旦融通した手形は、この法律が施行された日から10年間書替融通を許す、もしこの融通によって日本銀行が損失を蒙った時は、政府は5億円を限度としてそれを補償するというものであった^(注9)。昭和銀行の経営は、5億円を限度とする公的資金の銀行界全体への投入によって支えられ、IIで述べたように、同行が本格的に活動を開始した第2期末では、借入金（日銀特融）が資金調達全体の半分を占め、その後引継いだ資産の整理・処分が進むに伴って漸次減少したものの、それでも昭和12年末現在なお26%を占めて預金の67%に次ぐ地位を占めていた^(注10)。

V 引継ぎ資産の整理

昭和銀行が破綻銀行や活動中の銀行から引継いだ資産を完全に整理し終えるまでには長い時間が必要であった。まず、日銀の厳しい監査を経て引継がれた、昭和2年時点では一応健全とみなされた資産も、昭和恐慌期の価格下落やその後の回復の遅れによって「灰色債権」化した可能性が高い。試みに、東証一部の株価指数の長期的推移をみると第1図の通りで、株価は昭和2年の142をピークにその後昭和6年の54まで急落し、7年以降回復に転じたものの、昭和12年まで2年の水準を超えることはできず、ようやく13年以降になって2年水準をほぼコ



ンスタントに凌駕することができるようになったことが分かる。金融恐慌勃発直前の株価水準で評価された担保株式の時価は、昭和恐慌期には当初評価を大きく下廻り、その後も日本が戦時経済に突入するまでは、当初評価を完全に上廻ることはできなかったのである。他方、担保の中で株式を中心とした有価証券に次いで重要な地位を占めていた市街地の不動産価格を包括的に示すデーターは、昭和11年まで得られないので、市街地の地価の動きを反映して変化すると思われる不動産会社の利益率の推移をみると第2図の通りで、東京府の不動産会社の利益率も、昭和2年をピークとして以降減少に転じ、昭和5年には1%以上の赤字を記録し、6年以降増加に転じたものの、昭和12年まで2年の水準を超えることはできなかった。ここでも、事態は株式と基本的には同じ構図を示していたといえる。



このように、昭和3年以降引継ぎ資産の内容が劣化しただけに、その整理には相当の時間が必要であった。

先ず、臨時整理部（のち整理部と改称）の人員が、昭和7年12月の段階で33人にのぼって、総務部、営業部と並ぶ本店の三大部門のひとつとなっており、その後この規模は徐々に縮小さ

れたものの、昭和12年11月現在なお20人を擁し、整理部が本店から完全に姿を消すのはようやく昭和14年11月になってからであった^(注11)。また、本店営業部の貸付では、昭和9年3月現在、手形貸付全体の2～3割が、豊国銀行から引継がれ、その後6年経っても回収され終わっていない「灰色」債権であり、この割合はその後減少したとはいえ、昭和14年11月になってもなお1割を数えていた^(注12)。

更に子会社明和不動産との関係では、昭和7年以降每期かなりの額の損失補償金が昭和銀行から同社に対して支払われ、これが昭和16年まで続けられた。この累計支払額は1228万円にのぼり^(注13)、昭和5年11月末における明和不動産の所有不動産勘定の55%に及んでいた。明和不動産は、昭和16年までかけて所有する不動産を簿価の半分以下の価格で売却することによってようやく休業銀行等から引継いだ不動産を処分し終えることができたのである。そして、この累計補償額の約半分は昭和13年以降に支払われたことからみて、この処分は、昭和12年以降の戦時ブームに恵まれてようやく完了したといえる。前述の昭和銀行本体の「灰色」債権の処分過程とも併せて、戦時経済がこの過程に与えた影響が大きかったことを見逃してはならない。昭和6年12月以降の高橋財政によって、日本経済は昭和恐慌の底を脱し、いち早く景気回復の道を歩んだが、昭和銀行が抱えた「灰色」債権の処理には、5年余（昭和7年～12年）に及ぶ景気回復過程のみならず、昭和12年以降の5年余の戦時経済ブームをも必要としていたのである。

VI 借り手との関係

受け皿銀行の業務の内容については、この銀行が業務を引継いだ休業銀行等のかつての顧客、とりわけ健全な借り手への貸付けをどの程度継続し得たかの考察が不可決であるが、残念ながらこの点を確認することのできる十分な資料は残されていない。

しかし、昭和銀行に業務を譲渡した休業銀行の大口の借り手のほとんどは、取引先銀行の業務が整理される過程で自ら姿を消すか、新しい受け皿銀行との関係を断ち切られたと考えられ^(注14)、わずかに残存している昭和銀行本店営業部の資料でみる限り、頭取以下職員の多くが昭和銀行に移った豊国銀行の有力取引先が、昭和銀行の有力顧客となっていたことが確認できる^(注15)。休業銀行の場合と異なり、活動中の銀行で最有力であった豊国銀行の場合には、健全な借り手との取引関係が受け皿銀行としての昭和銀行に継承されたと推定することができる。

視野をもう少し広げて、昭和銀行の主要取引先をみてみると、上述の本店営業部の資料から、昭和9年には、同部の手形貸付や手形割引において、日清製粉、九州保全、東武鉄道、ヤマサ醤油、日本電気工業、電気化学工業、王子製紙等の大企業や、上田短資、柳田ビルブローカー、三富ビルブローカー、竹村ビルブローカー等の短資業者が圧倒的部分を占めていたこと（第7・8・9表）、しかし昭和14年になるとこれらの地位が大きく後退して^(注16)、地元資産家層や地

第7表 昭和銀行本店営業部の手形貸付の概要(1)(貸付先に関する情報)(昭和9年3月12日現在)

順位	貸付先	貸付額	職業	備考
1	日清製粉(株)	(21.5) 1,800,000		
2	九州保全(株)	(14.3) 1,200,000		昭和5年8月設立 九州水力電気の証券投資会社。 資本金2000万円。
3	東武鉄道(株)	(9.6) 800,000		
4	ヤマサ醤油(株)	(6.0) 500,000		
5	上田短資(株)	(4.8) 400,000		
6	倉知誠夫	(4.3) 359,100	会社役員	三越呉服店取締役。
7	藤崎(株)	(4.3) 357,800	保全社会	大正9年9月設立。動不動産取得利用。資本金300,000円。
8	明和不動産(株)	(4.2) 348,615	不動産会社	昭和銀行の子会社。
9	木村平右衛門	(2.4) 200,728	会社役員	(衆議院議員)。西部共同火力発電(株)社長、九州水力電気(株)副社長。
10	田中清次郎	(2.3) 190,450	日露協会常務理事	(山東鉱業(株)会長、小野田セメント 取締役、満鉄顧問)
11	鹿村美久	(2.1) 173,100	会社役員	満洲紡績(株)社長、富士瓦斯紡績(株)専務。
12	日本電気工業(株)	(1.8) 150,000	コード及同化学工業製品製造	
13	金光輔夫	(1.8) 150,000	会社役員	衆議院議員。大正生命保険、新日本海上火災(株)、東亜煙草、王子環状集合自動車、日本人造羊毛(株)社長。
14	石島為三郎	(1.4) 120,000		日清製粉代表取締役、東京製パン(株)会長。
15	遠山市郎兵衛	(1.2) 103,380	酒醬油問屋	遠山商店(株)代表取締役。
16	浜口儀兵衛	(1.2) 100,000	会社員	多額納税者、貴族院議員、ヤマサ醤油(株)社長。
17	電気化学工業(株)	(1.2) 100,000	肥料薬品製造	
18	近藤利兵衛	(1.1) 90,000	洋酒問屋	多額納税者。近藤商事(株)社長、蜂葡萄酒発売元。
19	名取一作	84,700	貴金屬卸商	
20	窪田四郎	82,800	会社役員	日魯漁業、北海製罐倉庫、函館冷蔵(株)社長。
21	北田内蔵司	64,000	会社役員	三越呉服店専務。
22	榎木村五左衛門商店	55,200	船具ペイント問屋	
23	木村美業(株)	55,000	家具卸商	大正9年7月設立。和洋家具製造販売。社長＝木村平右衛門、取締役＝遠山市郎兵衛。
24	鈴木茂兵衛	55,000	銀行役員	滑川屋、肥料食塩及油商。東京地方塩業(株)社長。
25	森友徳兵衛	(0.6) 52,000	荒物雜貨問屋	森友商店(株)社長。
	小計	(90.8) 7,593,823		
	合計	(100.0) 8,366,858		

出典) 昭和銀行本店営業部「大蔵省検査官に提出諸表 昭和9年3月12日現在」。備考欄は、東京興信所「全国銀行会社要録」等による

(円；%)

第8表 昭和銀行本店営業部の手形貸付の概要(2)(貸付日時・満期日・利息・担保に関する情報)(昭和9年3月12日現在)

(円;%)

順位	貸付先	貸付額	当初貸付 年月日	現在貸付 年月日	満期日	利息 割合	担			保	
							国債	社債	株式		不動産
1	日清製粉(株)	1,800,000	4.9.17 8.9.26	9.1.18 9.2.12	9.3.19 9.4.12	12	(信用)				
2	九州保全(株)	1,200,000	5.2.12 4.5.26	9.1.22 9.1.15	9.3.22 9.3.15	12 1/2	(信用)	莫書人	九州水力電気(株)		
3	東武鉄道(株)	800,000	4.3.30 4.10.4	9.2.1 9.3.10	9.4.2 9.5.8	12 3/4 12 1/2	(信用)				
4	ヤマサ醤油(株)	500,000	6.1.15 9.3.5	9.2.21 9.3.5	9.3.22	15	(信用)				
5	上田短資(株)	400,000	9.3.12	9.3.12	9.3.13	6.75	455,800				三越、共同火災、住友銀行
6	倉知蔵夫	359,100 259,100	3.4.15 3.2.6	9.2.28	9.4.28	12		295,660	34,802		
7	藤崎(株)	357,800	3.2.6	9.1.15	9.3.15	16			323,531		
8	明和不動産(株)	348,615	7.5.27 6.11.16	9.1.27,9.3.3 9.2.19	9.4.24,9.6.3 9.5.19	22 14			414,658		千代田火災、千歳火災再保、日章火災
9	木村平右衛門	200,728	3.2.6	9.1.24 2.26	9.3.8 9.4.26	17.5 17				202,335	
10	田中清次郎	190,450 125,450	4.6.8 3.12.24	9.3.2	9.4.28 9.4.28	17 15			170,514	103,355	海鉄、小野田セメント、昭和海運、信託蓄積銀行
11	鹿村美久	175,000	3.2.6	9.1.15,9.2.27 9.3.12	9.3.15,9.4.27 9.5.10	16.5 15			140,217	79,739	富士瓦斯紡、麒麟麦酒、富士電力、東京海上
12	日本電気工業(株)	150,000	9.1.18	9.1.18	9.3.19	16	(信用)				
13	金光輔夫	150,000	3.10.24	8.10.23	8.12.21	21			223,422	225,499	埼玉港製糖、台湾電力、朝日紡織、日本細管
14	石島為三郎	120,000	3.2.6	9.2.1	9.5.1	14.5	—	—	208,808		日清製粉
15	速山市郎兵衛	103,380	3.2.6	9.2.23	9.4.9	17			187,862		第一製菓、横浜正金、木村実業、東京地方塩業
16	浜口儀兵衛	100,000	9.3.1 9.3.10	9.3.1 9.3.10	9.3.22 9.3.22	15			725,967		三菱製糖、高砂、台湾製糖、東京電灯、ヤマサ醤油
17	電気化学工業(株)	100,000	8.11.24	9.1.22	9.3.22	13 1/2	(信用)				
18	近藤利兵衛	90,000	9.1.25	9.1.25	9.3.31	12			120,350		鐘紡
19	名取一作	80,000	6.2.24	9.2.26	9.4.26	15.5			305,848		大日本製糖、王子製紙、浅野セメント、北海道電灯
20	窪田四郎	82,800	3.2.6	9.2.19,9.2.28 9.3.12,9.3.12	9.4.20,9.4.30 9.5.11,9.5.11	16.5 16		15,030	137,055		東京電灯、三菱製糖、三菱銀行、北海道炭産汽船
21	北田内蔵司	64,000	3.2.6	8.12.21	9.2.19	16.5			66,479		三越(53,657)他
22	(株)木村五左衛門商店	55,200	3.2.6	9.2.2	9.4.2	17.5			21,780	129,558	近江帆布、京阪電鉄、東京護謨工業
23	木村実業(株)	55,000	3.2.6	9.1.29	9.3.29	17.5			107,227		(莫書人 木村平右衛門)
24	鈴木茂兵衛	55,000	3.4.15	9.3.10	9.5.8	18			34,757		東信電気、帝國火災
25	森友徳兵衛	52,000	3.2.6	9.1.18	9.3.8	15			230,362		大日本火肥、台湾製糖、明治製糖、日銀
	合計						(9.1) 455,800	(0.3) 15,030	(65.7) 3,283,739	(24.9) 1,246,046	

出典) 第20表と同じ。

第9表 昭和銀行本店営業部の手形割引の概要（昭和9年3月12日現在）（円；％）

	依 頼 人	金 額	職 業	備 考
1	王子製紙	(54.2) 850,000	製紙業	振出人＝北電興業
2	柳田ビルブローカー	(26.4) 414,060	ビルブローカー	
3	三富ビルブローカー	(5.5) 86,717	ビルブローカー	
4	竹村ビルブローカー	(2.2) 34,208	ビルブローカー	振出人＝大日本人造肥料 裏書人＝秋田木材、東京加里工業
5	藤田大	(1.7) 27,361	ビルブローカー	
6	(資)野口商店出張所	(1.7) 26,244	絹糸・綿糸問屋	(商手)振出＝野口商店、支払＝糸商、糸・組紐類売買、綿糸・染糸・各種糸卸小売、メリヤス・綿糸・物品販売
7	日本電気工業	(1.7) 26,150		(約手)三木商店東京支社、日本加里工業(肥料製造)
8	東京護謨工業	(1.3) 20,322	ゴム製品製造販売	(約手)ゴム製品販売、自転車商、ベルト、製靴 (商手)森田治郎兵衛(運道具商)振出、支払
9	大村商店	(1.3) 19,978	船舶工業用材料販売	(約手)大日本自転車、南洋貿易、 (商手)小谷文三(船具)振出、支払
10	柴田商店	(1.0) 15,290	染料商	(約手)鉛筆製造、織物製造・染色加工塗料商、毛織物糸糸製造販売、印刷インキ、印刷機械製造
	小 計	(98.9) 1,550,830		
	そ の 他	(1.1) 16,907		
	合 計	(100.0) 1,567,737		

注) ()内は合計を100とする百分比(%)。 出典)第20表と同じ。

場有力商工業者がその穴を埋めるようになったこと(第10・11表)が明らかである。

これまで昭和銀行の業務内容については「富士銀行七十年誌」や「富士銀行百年誌」の「昭和銀行はその設立当初より大都市における中小商工業者層との取引を主力としており……」(『七十年誌』)とか「昭和銀行は、……6年下期より五分配当を実施した。以後、同行は中小企業取引層の開拓に努力し……」(『百年誌』)という記述^(注17)を手がかりに、中小企業金融に注力したというのが通説となっていたようであるが、少なくとも昭和9年の本店営業部では大企業やビルブローカーへの貸付が金額的には手形貸付や手形割引の大部分を占めていたというのが実態であった。そして、昭和14年になるとこれらへの貸付が大きく後退したが、あたかもこの過程を説明するかのように、中外産業調査会編の「人的事業大系① 銀行篇」は、昭和13年10月の頭取交替に触れて、「この機に際し、昭銀が新営業地盤を開拓して、積極的発展の途を講じるであろうことは一般より予期されてゐたが、果せるかな、昭銀は、その方策を中小金融、言い換えれば大衆金融に進出することに決定したと報ぜられている」と述べていた^(注18)。

これらを総合すれば、昭和銀行の業務の展開について次のように想定することが可能であろう。

昭和銀行は譲り受け資産の整理や新しく獲得した預金によって形成されてきた資金を、事情の許す限り大企業やビルブローカ向け貸付に振り向けたが、これらが自己金融力を強めたり他の都市銀行から借入れをふやすことができるようになるに伴って、これらへの貸付けが減少したので、昭和13年頃から新しい営業基盤として中小企業金融を積極化するという新しい戦略

第10表 昭和銀行本店営業部の手形貸付の概要(昭和14年11月25日現在)

	貸付先	貸付金額	職業	貸付金額(昭和9年3月12日現在)	当初貸付年月日	備考	担保種別
1	藤山愛一郎	(6.8) 1,190,000	会社役員			大日本製糖社長	有
2	ヤマサ醤油(株)	(9.4) 420,000	醤油醸造	500,000	6.1.15~ 9.3.5		保証
3	近藤利兵衛	(7.4) 390,000	近藤商事社長	90,000	9.1.25	洋酒問屋 東京府多額納税者 蜂ぶどう酒醸造元	有
4	大村純毅	(7.2) 320,000	伯爵・陸軍人	50,000	4.8.28	陸軍砲兵大尉	有
5	日本機械製作所	(5.8) 256,000	機械製作				保証
6	藤崎合名	(5.1) 226,000	保全会社	357,800	3.2.6	保証人 藤崎三郎助(百貨店経営者)	不・有
7	東洋電機製造	(4.5) 200,000	電機製造				信用
8	田中清次郎	168,300	会社役員	65,000 125,450	4.6.8 3.12.24	(満鉄理事)	不・有
9	石島為三郎	160,000	日清製粉常務	120,000	3.2.6		有
10	名取一作	155,000	(貴金屬商)無職	80,000	6.2.24		有
11	山口大九郎	64,168	医師				有
12	中清正	60,000	グリコ監査役				有
13	森友彦七郎	51,500	(会社役員)雜貨貿易	15,000	8.1.24	保証人 森友徳兵衛(荒物雜貨問屋)	有
14	石津龍輔	50,000	会社役員	50,000	9.2.21		有
15	浜口儀兵衛	50,000	ヤマサ社長	100,000	9.3.1 9.3.10		有
16	佐藤鋼鉄工業	50,000	鋼鉄具、兵器				不
17	植村伝助	50,000	羅紗卸			(多額納税者)	信用
18	堺井証券	42,000	債券売買				有
19	木村実業	42,000	家具卸貴金屬商	55,000	3.2.6	社長 木村平右衛門(元衆議院議員・九州水力電気副社長)	不
20	宮本清吉	40,000	(会社役員)無職	43,000 30,000	8.10.5 3.2.6		不・有
21	平沢三郎	35,000	郵便局長、地主	21,500	3.4.2	(多額納税者) 埼玉県下の三等郵便局長会会長	有
22	大村純三	32,000	官吏				有
23	豊間坂繁貞	30,000	横浜正金銀行員				有
24	阪庄吉	30,000	無職				有
25	遠山市郎兵衛	30,000	会社役員	103,380	3.2.6	塩醬油問屋(徳島屋)	有
	小計	(91.8) 4,081,968					
	合計	(100.0) 4,447,102					

注1) ()内は合計に対する百分比(%)。注2) 担保種別の有は有価証券担保、不は不動産担保、保証は個人保証、信用は無担保を示す。出典) 昭和銀行本店営業部「引継書類 昭和14年11月25日」(富士銀行本店所蔵)。

(円；%)

第11表 昭和銀行本店営業部の手形割引の概要（昭和14年11月25日現在）（円；％）

順位	依 頼 人	金 額	百分比(%)	取 引 先
1	日曹鋳業(株)	404,800	35.7	(株)谷芳商店
2	日満鋳業(株)	320,460	28.3	三麟石炭・東光商事・山本石炭
3	東光商事(株)	81,401	7.2	共同石炭
4	(株)東京山田商会	68,016	6.0	振興ゴム化学工業所・川口化学工業 他
5	東京根津製鉛所	53,685	4.7	森永製菓・地球製菓 他
6	友田(株)	45,450	4.0	富士紙業・山形屋 他
7	(株)日東製鉛所	39,569	3.5	佐久間製菓・山形屋 他
8	芭蕉もと	17,577	1.6	白木屋・松屋・高島屋 他
9	(株)森田製作所	11,807	1.0	(個人商店)
10	(株)松尾商店	11,343	1.0	東京機械製作所 他個人
	小 計	1,054,108	93.0	
	合 計	1,133,991	100.0	

出典) 第24表に同じ。

を採用するようになったのである。

VII 昭和銀行の人材

最後に昭和銀行の人的要素についてみると初代頭取の生田定之は、日本銀行国庫局長退任後豊国銀行に転じ、その頭取を10年間つとめた人物で、「銀行家として押しも押されもしない手腕家」と評され、昭和3年1月27日に、「すっかり出来上がった昭和銀行へ……行員、給仕、小使まで数多くの家の子郎党を引き連れて意気揚々と乗り込み」、「昭和3年から同10年6月まで、足掛け8年の間……昭銀頭取として、行内整理、信用の増大、業績の進展に努力を続けて」、10年6月、「病弱を理由に、頭取の椅子を田島道治氏に譲って引退した。」

二代目頭取の田島は、「一高を経て東京帝大独法科」に進み、「一高時代には、当時の校長新渡戸稲造博士に私淑し、その小石川原町の邸に寄寓してゐたほどで、新渡戸門下の俊才として社会に出……大学を出てから郷里に帰り、愛知銀行に入った。」「愛知銀行にあって銀行実務に励んでゐるうち、後藤（新平－山崎）内相が鉄道院総裁を兼務するようになった折、恩師新渡戸博士の推薦で、後藤鉄道院総裁の秘書官」となり、その後「後藤総裁が辞めるに殉じ」て愛知銀行へ戻り同行常務に就任していたが、昭和銀行創立の際し、「時の井上(日銀－山崎)総裁に引っ張られて」43歳の若さで昭和銀行の常務となった。そして田島は、昭和銀行発足時にその創立事務をほとんど1人でこなし^(注19)。

このように生田、田島ともに地方銀行の実務経験豊富で、財界を代表する人物として令名高く、加えて生田は日銀出身であり、田島は官界とのつながりも深かった。

以上の頭取以外の役員は、三井、三菱、住友、安田、第一、川崎第百、明治（もしくは愛知）各銀行の代表者と1～2名の行内内部昇進者によって構成されていた^(注20)。

昭和13年頃における昭和銀行幹部行員（本店部課長、支店長）の出身銀行と学歴別を一覧表にすると第12表、第13表の通りで、出身銀行別では、村井銀行の10人が最多で、これに豊国銀行の7人、近江銀行の6人が続き、中井銀行も2人、昭和銀行、加島銀行、尾張屋銀行、北海道拓殖銀行も各1人を送り出していた。

また学歴別では、判明する限りの数39人のうち10人（28%）が商業学校、中学校の卒業生で、残る29人の大学・専門学校卒業生のうち慶応が7人と最多で、これに専修の4人、東大、京大、早稲田、中央、日大、小樽高商の各2人、神戸大、山口高商、明大の各1人が続いていた。また、商業学校、中学校の内訳は第13表下段の通りで、各地の著名な学校が名前を連ねていた。商業学校、中学校の卒業生が3割近くを占め、大学専門学校の卒業生も旧帝大優位ではなく、慶応を最多としつつ有力校に幅広く広がっている点で、広範な層からの人材の選抜が行われていたと推察することができる。金融恐慌下の不良債権処理は、破綻銀行や破綻の危機に瀕した銀行の不良債権を切捨て、この過程でそれを円滑に進めるために公的

資金を注入したり、これらの銀行の受け皿となった銀行へ公的資金を注入することによって最初の山を越えたにしても、その後に受け皿銀行のトップに民間銀行業務に通暁し、かつ日銀や官界とのつながりを持つ有能な人材をどのようにして選ぶか、新しい銀行の経営への銀行界全体の協力体制をどのようにして築きあげるか、更には新銀行発足後の景況の沈滞や悪化に伴っ

第12表 昭和銀行幹部職員の
出身銀行別構成（昭和13年）

	本店幹部	支店長	合計
村井銀行	1	9	10
豊国銀行	2	5	7
近江銀行	—	6	6
中井銀行	1	1	2
北海道拓殖銀行	1	—	1
昭和銀行	—	1	1
加島銀行	—	1	1
尾張屋銀行	—	1	1
合計	5	24	29

出典）中外産業調査会編「人的事業大系① 銀行篇」（昭和13年） 普279—284頁。

第13表 昭和銀行幹部職員の
学歴別構成（昭和13年）

出身学校	人員
慶応大学	7
専修大学	4
東京帝大	2
京都帝大	2
小樽高商	2
早稲田大学	2
中央大学	2
日本大学	2
神戸高商	1
山口高商	1
明治大学	1
商業・中学	10
合計	36

（商業・中学の内訳）

京都一商 2
東京府立一中・金沢一中・新莊中・慶応普通部 } 各1
同志社・京都市立商業実習学校・吉備商業 }
出典）第34表に同じ。

て生ずる一度は健全と認定された資産内容の劣化にどう対処するかという第二、第三の山への挑戦という課題を抱えていたのである。

現下の危機との関連でいえば、一日も早く公的資金の大規模投入によって現段階での不良債権処理をすませ、この過程で生み出されてくる新しい金融システムを担うにふさわしい人材のリクルートとマクロ経済のパフォーマンスの改善に全力を挙げることが緊急の課題だということである。

(注1) 後藤新一「銀行破綻史」(日本金融通信社 昭和58年)、185、186頁。

(注2) 日本銀行「日本金融史資料 昭和編 第24巻」(大蔵省印刷局 昭和44年)、38、39頁。

(注3) 寺部鉄治「銀行発達史」(森野書房 昭和28年)190、191頁。

(注4) 昭和銀行「営業報告書」第1期、第2期。

(注5) 昭和銀行本店営業部「大蔵省検査官に提出諸表 昭和9年3月12日現在」。

(注6) 昭和銀行「営業報告書」各期分による

(注7) 竹澤正武「日本金融百年史」(東洋経済新報社 昭和43年)、390頁。

(注8) 朝日新聞社「朝日経済年史 昭和3年版」194、195頁。

(注9) 東洋経済新報社「東洋経済 銀行年鑑 第5回 昭和貳年金融恐慌史」41頁。

(注10) 昭和銀行「営業報告書」昭和12年下期末。

(注11) 昭和銀行株式会社「職員名簿」各期分による。

(注12) 第8表の当初貸付年月日欄の昭和3年2月6日というのは、同行が豊国銀行から資産・負債を継承した日であり、これに該当する貸付先には、豊国銀行の取引先と推定されるものが多く含まれている。したがって、これらは豊国銀行の取引先で、その債務が昭和銀行に継承されたものであると考えられる。そして、この表は昭和9年3月12日現在についてのものであるから、これらの貸付は、約6年経っても未だ回収されていない債権ということになる。当初貸付年月日が昭和3年2月6日のものを合計すると、それが手形貸付金合計の22%、3年中のもの全部をとると、その割合が34%に及んでいる。同じ計算を第10表について行ってみると、その(当初貸付昭和3年2月6日の分の)割合が10%となる。

(注13) 昭和銀行「営業報告書」記載の各期損益計算書における「明和不動産株式会社補償」の累計額。

(注14) 紙幅の関係で詳述はできないが、日本銀行「諸休業銀行の破綻原因及共整理」(昭和3年4月—4年7月)に記載されている昭和銀行に資産・負債を譲渡した各休業銀行の大口貸付先のリストをみると、金融恐慌期に破綻し消滅した企業が多く含まれており、その後存続し得たと思われる企業についても、経済情報社編「株式投資年鑑」昭和12年度版所載の各社別取引先銀行を調べてみても、取引先が昭和銀行と記載されている会社は皆無である。

(注15) 注12参照。

(注16) 第10表でヤマサ醤油、東洋電機製造の2社、第11表で日曹鋳業、日満鋳業の2社を数えるのみである。

- (注17) 富士銀行「富士銀行七十年誌」(昭和27年) 221頁；同「富士銀行百年史」(昭和57年) 315頁。
- (注18) 中外産業調査会編「人的事業大系① 銀行篇」(昭和13年)、普・270頁。
- (注19) 同上書、273-275頁。
- (注20) 昭和銀行「営業報告書」各期版による。

[あとがき] 本稿は、1998年12月15、16日の両日、東京（恵比寿ガーデンプレイスタワー・NIRA 会議室）で開かれた第2回日仏経営史会議での報告原稿にもとづいて、この会議を資金的に援助した総合研究開発機構（通称 NIRA）への報告用に、これを圧縮・再構成したものである。なお、筆者は本稿のもととなった報告原稿に加筆して、「昭和金融恐慌」というタイトルの単行本を東洋経済新報社から近日中に出版する予定である（2000年1月12日）。